

# 平戸市御崎地区農業集落排水事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)



平成 29 年 3 月

平戸市役所生月支所

経営戦略の背景と目的	1
------------	---

## 第1章 農業集落排水事業の現状と課題

(1) 行政人口と需要	1
(2) 農業集落排水施設	2
(3) 農業集落排水事業の経営	2

## 第2章 経営の基本方針

(1) 快適な暮らしの実現	3
(2) 安全で安心な暮らしの実現	3

## 第3章 計画期間

## 第4章 投資・財政計画（別紙）

(1) 投資について	3
(2) 財源について	3
(3) 投資・財政計画の前提条件	3

## 第5章 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織・機構・人員の適正化	4
(2) 加入促進への取り組み	4
(3) 使用料、その他収入に関する事項	4
(4) 経費節減に関する事項	5

## 別紙（投資・財政計画）

	6
--	---

# 平戸市御崎地区農業集落排水事業経営戦略

長崎県平戸市  
農業集落排水事業特別会計

## 経営戦略の背景と目的

公営企業の経営戦略策定については、公営企業の経営環境が厳しさを増している中、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されています。

そうした中、本市では、今後、人口減少及び少子化や高齢者世帯の増加傾向はなお継続すると思われ、有収水量の減少に伴い使用料収入は減少傾向になる一方で、耐用年数を超えた施設の更新費用が順次発生するなど、時間の経過とともに多大の費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況に対応し、事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があるため「平戸市御崎地区農業集落排水事業経営戦略」を策定するものです。

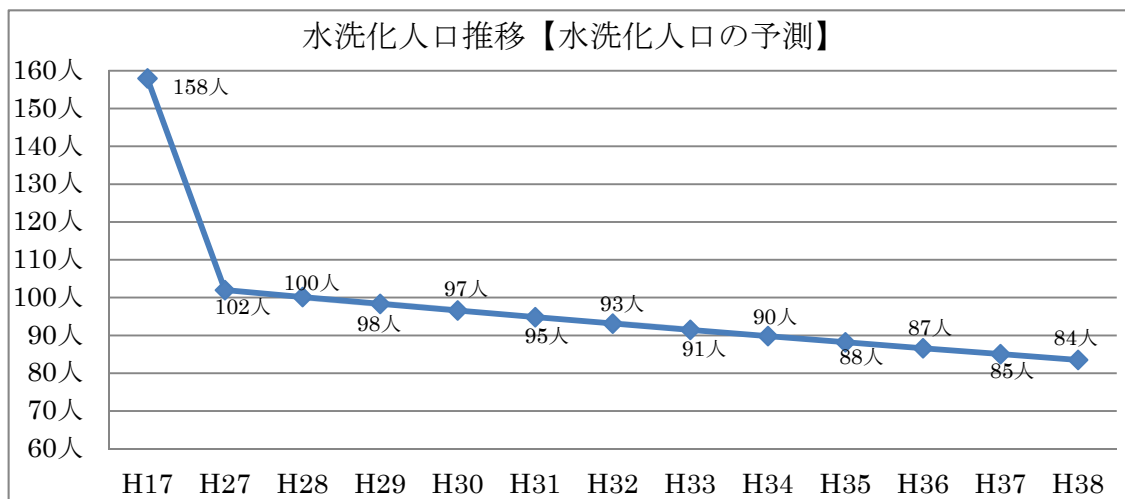
## 第1章 農業集落排水事業の現状と課題

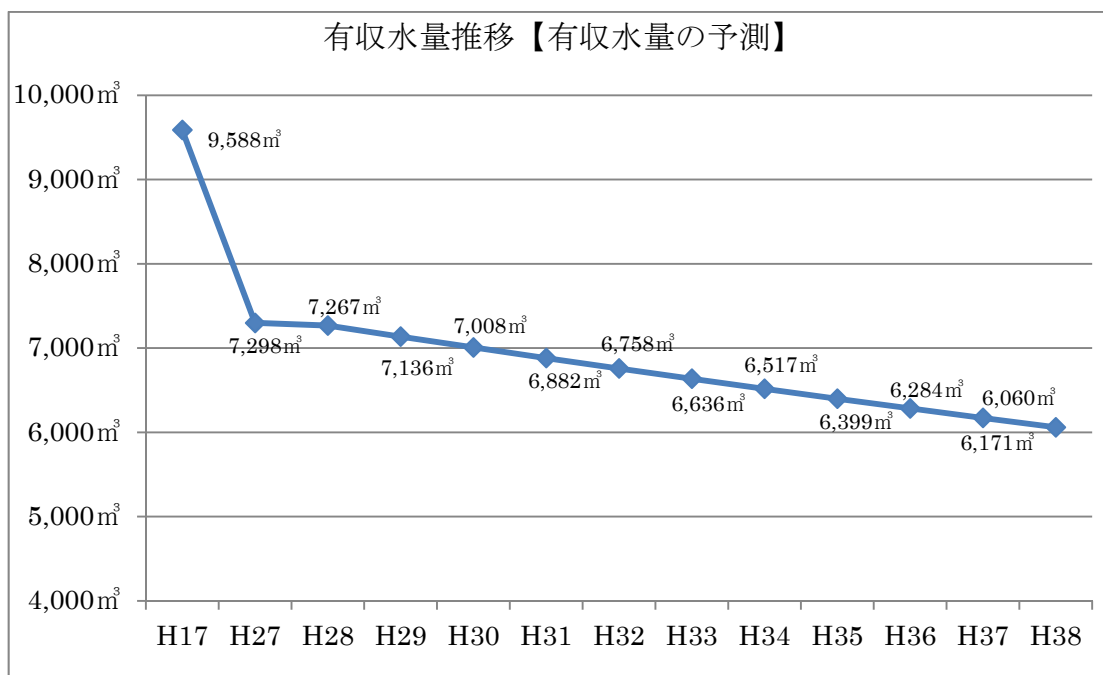
### (1) 行政人口と需要

当市の人口は、国立社会保障人口問題研究所による行政人口の推計では、平成27年度31,724人から平成37年度には26,192人となる見込みです。

平成27年度末における農業集落排水整備事業の処理区域内の人口は172人、また、水洗化人口は102人で水洗化率は59.3%となっております。

有収水量については、行政人口の減少に比例して、減少傾向にあると見込んでいます。





## (2) 農業集落排水施設

平戸市における農村地域の集落を整備する集落排水事業は、平成14年度に生月町御崎地区において農業集落排水施設の供用を開始しました。現在も小規模集落排水1地区のみで運営を行っております。

この施設は、供用開始から14年が経過しており、老朽化への対策を講じていかなければならない時期を迎えております。

また、汚水処理施設として「周辺環境の改善」、「トイレの水洗化」、「川・海等の水質保全」をはかる役割がありますので、今後も収支の状況を見ながら適正に維持管理をしていく必要があります。

## (3) 農業集落排水事業の経営

今後は、耐用年数を越えた施設の更新費用が順次発生し、維持管理を適正に行ったとしても、時間の経過とともに修繕費の増加は避けられないと見ています。

その対策として、平成29年度に機能診断調査及び最適整備構想を策定し、それに基づき計画的に施設の機能強化等を進めていく予定であり、財政的に多額の支出が見込まれます。

それに対し収入面においては、供用開始当初より加入率が低く施設の維持管理費を使用料収入で賄いきれていない状況です。また、人口減少等が進む中、水洗化人口の減少により有収水量の将来的な増加は見込めないため、事業を実施していくための財源確保については、かなり厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

## 第2章 経営の基本方針

- (1) 快適な暮らしの実現 ～衛生的で快適な生活環境の創出と良好な水環境の保全～  
○水環境の保全及び加入率促進に向け、農業集落排水への接続を促進するため、御崎地区農業集落排水事業推進協議会と連携し、移住・定住者を見据えた加入促進に努めます。
- (2) 安全で安心な暮らしの実現 ～施設機能の適正な維持・更新～  
○ストックマネジメントを導入し、点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。

### ※ストックマネジメント

接続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

## 第3章 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。  
また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

## 第4章 投資・財政計画（別紙）

- (1) 投資について  
平成29年度に施設の機能診断・最適整備構想の策定を実施する予定であり、その最適整備構想を基に施設の適切な維持管理を行っていく予定です。
- (2) 財源について  
農業集落排水事業における主な収益的収入は、営業収益の料金収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。  
そのうち料金収入については、人口減少に伴い利用者の増加が見込めないことから減収は避けられないものと想定しておりますが、当初から加入率が低かったことより、施設管理費用を賄っていない状況にある為、使用料の改定について、平成28年度中に受益者に対し十分な説明と理解を得るため検討会を開催し、平成29年度から料金の見直しを予定し、一般会計からの繰入金抑制に努めていきます。
- (3) 投資・財政計画の前提条件  
収益的収支については、平成27年度までは決算額、平成28年度は決算見込額、平成29年度以降については平成27年度決算額を基本に算定しています。

料金収入では、平成29年度については、使用料の見直しを予定しているため平成28年度予算額の約30%増を計上し、平成30年度以降、有収水量の減を見込み毎年2%減少で計上することとしております。ただし平成31年度については、消費税8%から10%への増税が平成31年10月に予定されていることから、1%の増で算定しています。

支出については、平成27年度までは決算額、平成28年度は決算見込額、平成29年度以降は、平成27年度決算額を基本に算定し、平成31年度以降は消費税が2%上昇することを加味し算定しています。

また、修繕費については、平成27年度までの実績平均に突発的修繕料及び各年度のオーバーホール修繕等を加算して算定しています。

公債費については、実際の償還額の端数を切り上げて計上しています。

## 第5章 効率化・経営健全化の取組

### (1) 組織・機構・人員の適正化

事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。

また、慣例に捉われず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。

### (2) 加入促進への取り組み

水環境の保全及び加入率促進に向け、農業集落排水への接続を促進するため、御崎地区農業集落排水事業推進協議会と連携し、移住・定住者を見据えた加入促進に努めます。

### (3) 使用料、その他の収入に関する事項

#### 平成27年度決算

収 入	金 額	支 出	金 額
農業集落排水使用料	1,897 千円	一般管理事務経費	32 千円
一般会計繰入金	9,729 千円	施設運営管理費	4,339 千円
		長期債元金	5,562 千円
		長期債利子	1,693 千円
計	11,626 千円		11,626 千円

※使用料 1,897 千円 ÷ 施設維持管理経費 4,339 千円 ≒ 43%

現在の使用料は、水道の使用量を基本に算定し、維持管理経費の約43%程度を賄っている状況です。そのため維持管理経費を一定賄うる歳入を確保するため、既に参加している世帯の状況も考慮しながら使用料の見直しを行います。また、消費税法が改正された場合にも、適宜、見直しを図ります。

農業集落排水使用料（現行）

区分		金額(税込み金額)
基本料金	7 m <sup>3</sup> まで	1, 940円
超過料金	1 m <sup>3</sup> 増毎に	210円

一般家庭使用料（月20 m<sup>3</sup>あたり）4, 670円



改定率（約30%）

使用料改定計画

区分		金額(税込み金額)
基本料金	7 m <sup>3</sup> まで	2, 520円
超過料金	1 m <sup>3</sup> 増毎に	280円

一般家庭使用料（月20 m<sup>3</sup>あたり）6, 160円

（4）経費節減に関する事項

当市の農業集落排水施設は、供用開始から14年が経過しており、老朽化による修繕料の増加が予想されるため、平成29年度に機能診断・最適整備構想を策定し、現施設の適時適切で必要最小限かつ計画的な修繕（オーバーホール）を実施し、経費節減に努めます。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度			
		29年度	30年度															
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			11,626	12,612	18,207	14,850	13,450	12,700	13,850	12,500	14,100	13,999	13,950	12,800			
		(1) 営 業 収 益 (B)			1,897	1,878	2,340	2,293	2,270	2,225	2,180	2,137	2,094	2,052	2,011	1,971		
			ア 料 金 収 入		1,897	1,878	2,340	2,293	2,270	2,225	2,180	2,137	2,094	2,052	2,011	1,971		
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他																
		(2) 営 業 外 収 益			9,729	10,734	15,867	12,557	11,180	10,475	11,670	10,363	12,006	11,947	11,939	10,829		
	ア 他 会 計 繰 入 金		9,729	10,734	10,867	12,557	11,180	10,475	11,670	10,363	12,006	11,947	11,939	10,829				
	イ そ の 他				5,000													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			6,064	6,945	12,433	8,967	7,456	6,593	7,628	6,161	7,641	7,419	7,245	5,969		
			(1) 営 業 費 用			4,371	5,357	5,951	7,594	6,194	5,444	6,594	5,244	6,844	6,744	6,694	5,544	
				ア 職 員 給 与 費														
				ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他			4,371	5,357	5,951	7,594	6,194	5,444	6,594	5,244	6,844	6,744	6,694	5,544				
(2) 営 業 外 費 用					1,693	1,588	6,482	1,373	1,262	1,149	1,034	917	797	675	551	425		
		ア 支 払 利 息		1,693	1,588	1,482	1,373	1,262	1,149	1,034	917	797	675	551	425			
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他				5,000														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				5,562	5,667	5,774	5,883	5,994	6,107	6,222	6,339	6,459	6,580	6,705	6,831			
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)																
			(1) 地 方 債															
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																	
	(2) 他 会 計 補 助 金																	
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金																	
	(6) 工 事 負 担 金																	
	(7) そ の 他																	
	2 資 本 的 支 出 (G)			5,562	5,667	5,774	5,883	5,994	6,107	6,222	6,339	6,459	6,580	6,705	6,831			
		(1) 建 設 改 良 費																
			ウ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				5,562	5,667	5,774	5,883	5,994	6,107	6,222	6,339	6,459	6,580	6,705	6,831			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 5,562	△ 5,667	△ 5,774	△ 5,883	△ 5,994	△ 6,107	△ 6,222	△ 6,339	△ 6,459	△ 6,580	△ 6,705	△ 6,831			



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,897	1,878	2,340	2,293	2,270	2,225	2,180	2,137	2,094	2,052	2,011	1,971
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	9,729	10,734	10,867	12,557	11,180	10,475	11,670	10,363	12,006	11,947	11,939	10,829
うち基準内繰入金	9,729	10,734	10,867	12,557	11,180	10,475	11,670	10,363	12,006	11,947	11,939	10,829
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	9,729	10,734	10,867	12,557	11,180	10,475	11,670	10,363	12,006	11,947	11,939	10,829